

◇ご旅行条件（要約）__国内募集型企画旅行共通

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）を確認いただき、事前に内容を確認の上お申し込みください。

このご旅行は信州南佐久観光局（一般社団法人アンテナさくほ 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 323 番地 4 長野県知事登録 旅行業 第 3 - 595 号）（以下「当社」）が企画する旅行で、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」）を締結することになります。また、旅行条件は下記の他、別途旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

【お申し込みについて】

旅行取引条件をご確認いただいた後、所定のフォームにより所定の方法にてお申込みいただき、当社が契約の締結を承諾し、所定の申込金を受理した時に成立するものとします。本ツアーはツアーの性質上、スケジュールが若干変更になることもあります。申込金は、旅行代金が¥5,000 以上の場合、旅行代金の 20%をお申し受けます

【旅行代金のお支払】

旅行代金（申込金を除く残金）は旅行開始日当日、集合場所の係員にお支払いください。

【取消料】

ご契約成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

21 日目にあたる日まで 無料 20 日目以降 8 日目にあたる日まで 20% 7 日目以降 2 日目にあたる日まで 30%
前日 40% 当日 50% 出発後（無連絡不参加）100%

【旅行代金に含まれるもの】

コースに明示した入場料金、宿泊代金、食事代金、運送機関の運賃・消費税等の諸税・イベント参加費。

【旅行代金に含まれないもの】

コースに含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用。

【旅行の中止やスケジュール変更】

当社は、予約人員が最小催行人数を下回った場合には中止いたします。また天災地変、戦乱、暴動、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行内容を変更または中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

※その他最終の行程内容、集合場所、集合時間等とはご旅行契約後にお渡しいたします契約書面にてご案内いたします。

【特別補償】

当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

【旅程保証】

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。

※次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候を含む天災地変
- イ. 戦乱
- ウ. 暴動
- エ. 官公署の命令
- オ. 欠航、不通、休業等の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

【個人情報】

当社は、ご提供いただいた個人情報について、1.お客様との間の連絡のため、2.旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3.旅行に関する諸手続きのため、4.当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6.旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、7.アンケートのお願いのため、8.特典サービス提供のため、9.統計資料作成のために利用させていただきます。

※国内旅行保険加入のすすめ：安心してご旅行いただくために、お客様ご自身で保険にご加入されることをお勧めします。